

政府試算の問題点

2016年10月18日 衆議院議員・井坂信彦

1. 年金カット法案の「賃金スライド徹底ルール（以下、新ルール）」だけの影響額ではない

- 1.1. 政府試算では、新ルール適用の試算をする時だけ、特例水準の解消と可処分所得割合減少分の除外も同時に前提としている。
- 1.2. 新ルール適用の有無だけでなく、3つの変数を同時にいじって新旧を比較しており、新ルール適用の有無だけでどれだけの影響額があるかの試算ではない。
- 1.3. 結局「今回の新ルールで高齢者の年金がどれだけ減るのか？」という初歩的な問いに答えておらず、法案審議に全く役立たない試算となっている。

2. 高齢世代のカット額を過小に見せている

- 2.1. 新ルールの試算の時だけ、特例水準を無いものと考えて毎年▲2.5%の年金カットが累積する前提になっている。しかし、旧ルール試算でも2015年以降は特例水準が解消されているので、2016年時点の新旧ルール試算の差額（政府試算の年金カット額）は、わずか3%と過小に表示されている。
- 2.2. 新ルールの試算の時だけ可処分所得割合▲0.2%の影響を外して、10年間で累計2%の上げ底をしているので、カット額が3%と過小に計算されている。
- 2.3. 実際には今後も新ルールが発動する年は時折やってくると想定されるが、政府試算は「今後100年間で一度も新ルールは発動されない」という信じられない前提になっている。

3. 将来世代のアップ額を過大に見積もっている

- 3.1. 政府試算は「2016年までの10年間のカット額」を、運用利回り4.2%で20年間運用して、マクロ経済スライド調整期間が終わる2037年には2.3倍に増える想定と思われる。
- 3.2. 実際は2021年から新ルールが始まり、2031年に「10年間分のカット額」が生じるが、2037年にマクロ経済スライド調整期間が終わるなら1.3倍にしか増えない。
- 3.3. 今後100年間コンスタントに4.2%の運用利回り（ケースE）を出せるとは考えられず、仮に運用利回りが平均3%に減るだけで、運用後の金額は複利計算で約半分になる。
- 3.4. 新ルールは将来世代にも等しく適用され、将来世代の年金もカットされることになるが、そのことが一切考慮されていない。

4. 上記の結果として、政府試算は「高齢者の年金をわずか月2千円×10年間カットすれば、将来世代の年金は月5千円×70年間もアップする」という、非現実的な試算になっている。

累計わずか10兆円の年金カット財源で、将来の年金財政を100兆円以上改善できるのであれば、10兆円借金してでも今すぐやれば良いが、そのようなバラ色の「魔法の杖」「打ち出の小槌」は存在しない。

5. 政府試算の撤回と再提出を求める事項

- 5.1. 年金カット法案の「賃金スライド徹底ルール」の有無だけを比較して、高齢者の年金カット影響額を試算し直して頂きたい。
- 5.2. 常識的な運用利回りと正しい運用期間を当てはめて、将来世代の年金アップ額を試算し直して頂きたい。
- 5.3. 厚生年金の試算、年金カット累計額と年金アップ累計額、所得代替率の100年先までのグラフを出して頂きたい。